



発行 長崎市中川2丁目2番5号 長崎高教組会館 長崎県高等学校教職員組合
電話 (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 大場 雅信
購読料 一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス naga-kks@finsinet.or.jp

長崎県公務共闘による人事委員会交渉

「本来の給与決定原則によるべき」という立場は明確

「賃下げ条例」に対する人事委員会の姿勢を確認

高教組が事務局を務める長崎県公務共闘は、9月26日、県人事委員会と夏季重点要求書(8月21日提出)についての交渉を行いました。交渉には、

長崎自治労連と長崎県国公から各1人と、高教組から小田副委員長、馬場書記長が参加し、人事委員会は辻事務局長他4人が対応しました。

「賃下げ条例」廃止を強く要求

要求書では、人事委員会給与制度を踏みにじって、7月から実施されている賃下げをやめ、地公

法に基づく本来の給与決定原則に基づいて給与を支給するように、県議会と知事に勧告することを求めました。



▲人事委員会交渉の様子
向こう側左端が辻人事委員会事務局長

給料表とおりの支給を求める勧告を

さらに、公務共闘が「給料表どおり支給を求め、賃下げを撤回するよう、県議会と知事に勧告することを求めました。」と回答しました。

「報告が出されると理解していいか」と追及すると、人事委員会は、「給与減額措置については、(6月議会)『誠に遺憾である』という意見も述べている。皆さんの要望については人事委員にもすっかり伝えている。すでに意見を表明しているので、今回の勧告・報告

今年的人事委員会勧告は、10月10日前後となる見込みです。

超勤縮減 休暇制度について

超勤縮減や休暇制度の拡充についての人事委員会の主な回答は次のとおりです。

○超勤縮減

ワークライフバランスの観点から、従来から言及してきているが、長時間の時間外勤務を縮減するのと引き換えに重要なことについては、これまでの報告でも述べているし、その認識は変わらない。

○夏季休暇の拡大

41団体が本県より多いという点は認識しているが、皆さんからの強い要望があることについて十分承知している。今年度も民間の調査の結果

を踏まえながらの検討になる。

○家族のための休暇の拡充

他県でそういう事例があることは把握している。それが大勢かどうか、任免権者が把握している要望など、全体を考えたら検討していく課題だとは思っているが、これがという認識まではない。

○特定事業主行動計画の年休消化目標の達成のため

最終年度に近づきつつあるという認識はある。(勧告)に含められるかどうかということについても検討していきたい。

長崎県労連第26回定期大会

憲法をいかに「雇用と社会保障を中心におく日本」をめざす運動方針を決定

9月29日(日)、長崎市は10の単産・単組から74人の県労福祉会館で長崎県労連第26回定期大会が副議長を含め7人が参加されました。

「おおとり運送」闘争など多くの地域の課題を論議

高教組が県労連に加盟して10年以上が経過しました。この間、労働者の賃下げが続き、社会保障の改善も強行されるなど住民のくらしがいっそうに改善されない情勢の中、県民に寄り添い、働くものと一体となつて、高教組は県労連とともに課題の改善に取り組んできました。特に今年度は、「国家公務員の賃下げ裁判」への支援の訴え、自治労連から医療現場での過半数を超える議席を獲得。安倍政権は国会での議席を背景に憲法改悪に突き進む姿勢をあらわにし、労働法制の改悪、社会保障制度の改悪等大企業優遇、国民犠牲の政策を次々と強行しています。

と、「給付制の奨学金制度の導入」を国へ要請すること」で意見書が採択されることを報告し、「高校授業料に所得制限が導入されると同じ教室内で授業料を払っていないものと払っているものが出てくる。これは新たな格差を生むことになる。子どもを社会全体で保障することが高校授業料無償化の根本理念でありこれにも反することになる」等、高校授業料無償化の意義を話し、豊かな高校教育をもとめる教育全国署名への協力を訴えました。

大会討論では、このような情勢の中で、おおとり

討論の後、幹事会から提起された運動方針案及び予算案は全会一致で承認されました。その後、次期の役員選挙が行われ、副議長に馬場高教組書記長、幹事に大場高教組委員長が選出され、大会が終了しました。



▲長崎県勤労福祉会館(長崎市)で開催された長崎県労連第26回定期大会

高教組は高校無償化への所得制限導入反対のとりくみについて発言

高教組は、豊かな高校教育を実現する観点から、高校授業料無償化の課題について、寺田書記次長が発言しました。安倍政権が閣議決定した



県労連定期大会で発言する寺田書記次長

職場活動の活性化、組織の拡大・強化全国交流集会

各県の様々などりくみに学び、若い人が自分たちで組織を作っていくけるような青年部を復活させよう!

職場活動の活性化、組織の拡大・強化をめざす全国交流集会が9月28日、29日、東京の全教会館で開催されました。長崎高教組からは、柴田島原支部書記長、柄本大村支部長、小杉対馬支部長、今泉本部執行委員の4人が参加。以下は今泉執行委員の報告です。

全教北村委員長の開会あいさつの後、長尾ゆり全教副委員長から「全教運動への期待と信頼が高まっている。確定闘争の秋、教研の秋、だからこそ組織拡大の秋にしましょう」という呼びかけと基調報告がありました。全体会では、出産、育児、復帰など同じ心配や悩みをもっている人たちが集まった楽しい交流に加えて外部から保育士さんなどを招いての講演会など熱心なとりくみをおこなっている東京都教組の「仕事も子育てもみんな楽しんで! ママパパ学習会」の報告。

15年間大阪では事務職員採用がなかったため、三〇代から四〇代の職員がほとんどいない状況で、「集まれ若手JIMU職員会」という若手による若手のための学習交流会を開催し、参加者の半数が未組合員とい



「採用試験対策講座」などのとりくみから見える青年のエネルギー、悩み、願い、青年が組合に求めるもの」の報告などがありました。各県のとりくみは、若い人が組織を作っていることが印象に残っています。

参加者の感想

大村支部 柄本支部長

対馬支部 小杉支部長

どの県も職場集会の開催に苦労していることがわかった。組織拡大のとりくみ自体は長崎と同じようなとりくみをしているが、「教研」の重要性を語る県がいくつもあったことが心に残った。組織・拡大強化には、「組合の良さ」を語ることができる組合員が増えることが大切だとあらためて感じた。教

他県では同じ職場に複数の労働組合が存在して、組合の力関係で職場活動がスムーズに取り組みめない状況があることも知り勉強になった。

第4回代表者会

特別専門委員宅島修さんを承認

8月31日に開催された第4回代表者会で、障害児学校の分会活動を援助するための特別専門委員として、昨年度まで障害児教育部の役員などを歴任された宅島修さんが承認されました。



第214中央委員会が発言する宅島さん

「よみがえれ!有明訴訟」 9・21確定判決履行を求める総決起集会 確定判決が履行されない事態を許すな!

国営諫早湾干拓事業潮受け堤防排水門の開門期限まで3か月を切った9月21日、『確定判決の完全履行を求める総決起集会in長崎』が長崎県勤労

今起きている漁業被害には 目をつぶる異常な知事の対応

開門を命じた福岡高裁確定判決により、国は12月20日までに5年間の開門調査を始めなければなりません。馬奈木昭雄弁護士は、「有明海に異変が起き、漁業被害がどうしようもなく広がっているから、福岡高裁は開門判決を出した。中村知事は、今起きている漁業被害には目をつぶり、開門すれば起きるかもしれない被害は声高に言う」と中村知事の異常な対応を指摘し、本来開門派と開門反対派の調整役をやるべきなのに、知事として



宝の海(有明海・諫早湾)をかえせ! 確定判決の完全履行を求める総決起集会 in 長崎